

2022年2月21日

福島県知事  
内堀 雅雄 様

福島県立高等学校教職員組合  
執行委員長 齋藤毅

県民感情を逆なでする経済産業省・復興庁作成チラシの配布指示に対して、  
関係する政府機関に抗議することを求める要請

経済産業省（以下、経産省）と復興庁がALPS処理水に関するチラシを作成し、文部科学省（以下、文科省）から送付先学校名簿を入手し、文科省の『放射線副読本』に同梱して12月以降に各校に送付した。県教委・市町村教委を通さず直接学校に送付したため、県内学校では配布した学校と保留とした学校があり、チラシを見た県民から問題だとする声が出ている。

このことについては、以下のような問題点がある。

第一に、福島県民、漁民に寄り添う姿勢の欠如である。県内の多くの市町村議会が海洋放出への反対や懸念を決議している。福島県の漁民は試験操業などを重ね、本格操業に向けて準備してきた。経産省および東電がALPS処理水については「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」としたかつての約束を、閣議決定で簡単に反故にされた漁民にとって、今回のチラシ内容と配布の方法は、さらに国への不信感と反発を高めるものである。

第二に、児童生徒に大量に配布するチラシを、たとえ政府機関からといえども県教委、市町村教委を通さず直接学校に送付して配布要請していることである。そのため、学校を直接所管し教材などの取り扱いの権限を与えられている県教委、市町村教委は、県民から指摘されるまでチラシの内容・配布のことを全く把握できていなかったために、適切な対応ができなかった。政府による県教委と市町村教委に対する権限の侵害にあたると思われる。

第三に、送付の鑑文の中で、経産省・復興庁という文科省以外の政府機関が、文科省『放射線副読本』の特定ページの理解を深めるための資料として使用し、副読本と合わせて保管させる指導をお願いしているが、これは明確な越権行為である。

第四に、科学的に争いがないとは言えない政府決定の内容を、そのまま掲載していることである。福島県は、かつて原子力広報誌『アトムふくしま』を使用して、児童・生徒に対し「原発は安全」と刷り込むキャンペーンをした負の教訓がある。科学的な真実を教えるべき学校で、政府の一方的な政策宣伝が行われるようなことがあってはならない。今回のことは、「教育は不当な支配に服することなく」行われるべきであるとした教育基本法にも反する教育への不当な介入にあたるものである。

以上のことを踏まえ、下記について要請する。

#### 記

- 1 県民感情を逆なでする経産省・復興庁作成チラシの配布に対して、関係する政府機関（復興庁・資源エネルギー庁・文科省）に抗議すること
- 2 このようなことが二度と行われぬように、今回のチラシ送付の経緯について政府に説明を求め、事実把握に努めること。

以上